

京都市告示第 2 6 5 号

介護保険法第 7 5 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成 2 5 年 8 月 1 5 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
明星自動車株式会社	訪問介護, 介護 予防訪問介護	明星スターケア介護 事業所 [2670600606]	京都市左京区一乗寺宮 ノ東町 45 番地	平成 25 年 7 月 31 日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)